



診療報酬改定レポート

発行：MMPG（医療・福祉・介護・コンサルティング・グループ） 作成：MMPG医療・福祉・介護経営研究所

発行者：(株)ユアーズブレイン 広島市中区国泰寺町1-3-29MR Rデルタビル3F TEL:082-243-7331

平成29年12月20日 中医協 総会（第380回）

1. 「薬価制度の抜本改革に係る骨子案」を了承
2. 費用対効果の支払い意思額調査、「賛否のご意見を頂いた」
3. 平成30年度の改定率を示すも、委員の発言はなし

【概要】

この日は、薬価専門部会（約15分）、合同部会（約35分）、総会（約10分）が開かれ、全体で約1時間と通常よりも極めて短い時間で終了した。総会では、委員の発言が全くなかった。

最初に開かれた薬価専門部会では、前回紛糾した薬価制度の抜本改革について骨子案が示され、簡単な質疑のみで終了した。骨子案は了承された。

続く合同部会は、費用対効果評価制度に関連する3つの部会（費用対効果評価専門部会、薬価専門部会、保険医療材料専門部会合同部会）の合同開催で、これまでの議論を踏まえた今後の課題などが示された。

合同部会の質疑では、“命の値段”の調査とも言われる「支払い意思額調査」の実施をめぐる、支払側と診療側の意見が分かれた。診療側（日本医師会）は実施に反対した。

最後に開かれた総会では、この日の薬価専門部会と合同部会の審議内容が報告された後、平成30年度診療報酬改定の改定率が示された。議論はなかった。

【詳細】

1. 「薬価制度の抜本改革に係る骨子案」を了承

総会の議題は、①薬価制度の抜本改革に係る骨子案、②費用対効果評価の試行的導入における取組及び制度化に向けた主な課題、③平成30年度診療報酬改定の改定率等――。

総会に先立って開かれた薬価専門部会では、「薬価制度の抜本改革に係る骨子案」を大筋で了承。その内容が総会で報告された。委員の発言はなく、総会でも了承された。厚労省は平成30年度薬価改定に向けて、年明けにも骨子に基づく通知を発出する。

骨子案は、前回会合で各委員から出された意見など踏まえて若干の補足を付け足した程度で、これまで厚労省が示してきた内容と大筋で変わらない。

前回の薬価専門部会では、「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」の見直しをめぐる紛糾したが最終的に決着。企業要件の中で薬価を維持する区分である「区分Ⅰ」の割合につ

いて、前回提案していた「上位 25%程度」から「上位 25%」に表記を改めることで合意した。その内容が今回の骨子案に反映されている。今後の検討課題も加筆された。

薬価を維持する区分等

＜分類方法＞

区分	I	II	III
範囲	上位25%*	I、III以外	最低点数
加算係数	1.0	0.9	0.8

* 上位25パーセントの企業指標点数の企業が複数存在する場合、当該点数までの企業数が全体の企業数の30%を超えないことを限度として、当該点数の企業は区分 I として取り扱う。

(12月20日の薬価専門部会の資料「薬一2」P3を一部削除して作成)

2. 費用対効果の支払い意思額調査、「賛否のご意見を頂いた」

合同部会では、これまでの議論や今後の課題などを整理した「費用対効果評価の試行的導入における取組及び制度化に向けた主な課題(案)」が示された。この中で厚労省は、「制度化に向けた検討」と題して、今後の論点を提示。「支払い意思額調査の実施」などについて、「平成30年度中に結論を得る」とした。

このため、診療側委員は調査の実施に反対したが、支払側委員は「きちんと支払意思額調査をすべきだ」と主張した。

総会では、厚労省の担当者が「支払い意思額調査について賛否のご意見を頂いた」と報告。今後については、「この具体的な内容についてお諮りした上で、その(実施の)可否も含めて協議をさせていただきたい」と述べた。

3. 平成30年度の改定率を示すも、委員の発言はなし

薬価専門部会と合同部会の報告を終えて、最後の議題である「平成30年度診療報酬改定の改定率等」に入った。12月18日の加藤勝信厚労相と麻生太郎財務相の予算折衝で正式に決定した改定率を厚労省の担当者が読み上げた。総会で示されたのはすでに公表済みの資料で、「診療報酬本体 +0.55%」とし、医科・歯科・調剤の各科改定率(すべてプラス)のほか、薬価と材料の改定率(いずれもマイナス)が記載されている。

中医協の田辺国昭会長(東大大学院教授)が「何かご意見やご質問等は」と促したが、委員の発言はなかった。田辺会長は「本日の議論はここまでとする。次回以降、この改定率を前提にして診療報酬改定の個別項目の議論を行っていきたい」と述べ、閉会となった。

【今後の予定】平成29年12月22日(金)

2018 年度 診療報酬改定セミナー ～診療・介護報酬同時改定を踏まえて～

2018 年度は医療・介護報酬の同時改定とともに、第7次医療計画や介護保険事業計画等が施行される大きな節目の年です。2025 年問題に向けて、2018 年度の診療報酬改定は医療機関の方向性を決定づけるドラスティックな内容になると予想されます。

本セミナーでは、診療報酬を中心に長面川さより先生にご講演いただき、2025 年を迎えるための具体的な対策を立案できるよう予定しております。

- ◇ 講師：長面川 さより（なめかわ さより）先生
（株式会社 ウォームハーツ 代表取締役）
- ◇ 主催：株式会社ユアーズブレン 医業経営コンサルティング部
- ◇ 開催日：2018年3月3日（土曜日） 13：00～17：30
- ◇ 会場：TKP広島平和大通りカンファレンスセンター（中電前駅徒歩1分）
- ◇ 受講料：1名様 10,800円（料金税・資料代込、定員：150名）

期間限定！診療報酬改定情報メールマガジンを無料で配信予定です！

最新の改定情報を分かりやすくまとめた改定情報メールマガジンを無料配信予定です。ご希望の方はメールアドレスをご記入のうえ、ぜひお申込みください。

ネットで今すぐ検索！

ユアーズブレン 診療報酬

- * 受付後、受講案内を FAX 送付致します（3 営業日以内に連絡ない場合 お問い合わせ下さい）*
- * 複数名でお申し込みの場合は、本書をコピーまたは参加者一覧を添付してお送りください*
- * 弊社、同業の方からの申し込みはお断りしております、ご了承ください*

F A X : 0 8 2 - 2 4 9 - 7 0 7 0			
医療機関名 (必須)	TEL (必須)	()	
	FAX (必須)	()	
お名前 (必須)	e-mail		
	役職		
ご住所			
【いずれかに☑】 3 / 3 診療報酬改定セミナーへ <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない			
【いずれかに☑】 診療報酬改定メールマガジンの配信を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない			

TEL：082-243-7331 株式会社ユアーズブレン セミナー運営担当 真鍋・芝◇

弊社では、『認定医療法人』を検討されている医療機関様に対する支援等も実施しております。ご要望・ご相談をご希望の方は、082-243-7331（担当：井手・春木）までお問合せください。